

令和7年11月13日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和7年11月13日（木） 15時30分～16時23分
- ・1703会議室

2 出席者

教育長	堀 貴雄	事務局職員
委員	村上 啓雄	副教育長
委員	市川 祥子	教育次長
委員	打江 記代	義務教育総括監
		教育総務課長
		教育総務課教育主管
		義務教育課長
		義務教育課教育主管
		高校教育課長
		高校教育課教育主管
		特別支援教育課長
		総合教育センター長心得兼教育研修課長
		高木 岳
		体育健康課長
		学校安全課長
		学校安全課生徒指導企画監
		学校安全課生徒指導企画監

3 議事日程等

議第1号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和7年10月23日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 錄

発 言 者	発 言 内 容
報第1号	教育に関する事務に係る議案に対する意見について
義務教育課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、知事から本議会に提出される議案について意見を求められ、資料 3 ページのとおり異議がない旨を専決により回答したので、ここに報告し、その承認を求めるものである。</p> <p>資料 4 ページ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係する条例を改正するもの。</p> <p>まず（1）、岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例について、校長、副校長、教頭を除く教育職員には時間外勤務手当を支給しない代わりに、給料月額の 4 % に相当する教職調整額が支給されている。この教職調整額の支給割合を、給料月額の 10 % に相当する額に改正するものであり、令和 8 年 1 月より、令和 13 年 1 月まで段階的に毎年 1 % ずつ引き上げていく。また、指導改善研修を受けているものには、この教職調整額を支給しないこととする改正もあわせて実施するものである。</p> <p>次に（2）、岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例について、すべての教育職員に対して支給している義務教育等教員特別手当について、学級担任の教員に対して手当を加算して支給できるよう、公務の困難性に応じてメリハリのある手当支給とするものである。具体的な手当等については、人事委員会規則で規定されているが、これまでの手当額を概ね 3 分の 2 程度に縮減し、学級担任の教員に対して、月額 3,000 円を加算して支給することを予定している。また、（1）の教職調整額が支給されない校長、副校長、教頭に対する処遇改善は、給料表の額に一定額を加算して支給できるよう対応することとする。</p> <p>これらの改正の施行日は令和 8 年 1 月 1 日である。</p>
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり承認する。
事務局報告（政策）	
（1）岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標の改訂について	
教育研修課長	<p>資料 1 ページにある本指標は、教育公務員特例法に基づいて策定及び改訂をされるものである。教育公務員特例法では、国が作成する指針を参照して、任命権者が指標を定めること、さらに、指標の策定等においては、協議会を設置することが定められている。県では、教育公務員特例法に基づき、平成 29 年に岐阜県教育委員会教員育成協議会を設置し、平成 30 年 4 月に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭及び養護教諭、栄養教諭の指標を策定した。</p> <p>資料 5 ページは、小学校教諭の育成指標である。縦軸は、学習指導・生徒指導等の観点を、横軸は経験年数等に応じたキャリアステージを表している。各キャリアステージにおいて必要とされる資質を観点ごとに記載している。</p> <p>平成 30 年の策定後、校長の指標の策定、或いは、必要な改訂を行った。このたび、令和 7 年 2 月 21 日付けの国通知により新たな改訂の必要が生じたため、協議会を開催し、改訂を行ったものである。</p> <p>改訂の主なポイントを 2 点説明する。</p> <p>1 点目は、働き方改革の推進について。働き方改革に関する視点は、県の指標に既に</p>

<p>盛り込まれていたが、学校における働き方改革の更なる加速化が求められる中、校長の指標に、教職員の働き方改革に向けたマネジメントに係る重要性を加筆とともに、教諭等の指標に、他の教員等と協働したり、分担したりすること、互いの専門性を發揮しながら組織的に諸課題に取り組むこと等を加筆した。</p> <p>2点目は、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応について。この視点についても、県の指標に既に盛り込まれていたが、特別支援教育を受ける児童生徒が増加し、すべての教員に特別支援教育に関する専門性向上が求められる中で、教員のキャリアステージに応じて身に付けるべき資質・能力を具体的に記載した。また、小・中学校の教員の指標に、特別支援学級や日本語指導教室等での勤務経験を資質向上の一環として捉えるよう加筆した。</p> <p>以上2点は、国の通知に示されたポイントでもある。</p> <p>資料3ページ以降は、校長の指標をはじめとする各指標、11ページ以降は、新旧対照表を記載おり、赤色の部分がこの度の改訂部分となる。育成指標の活用については、一人一人の教員が自分自身の課題を明確にしたり、或いは目標を設定する際の拠り所としたりすること、さらには、校長が所属の職員の資質・向上に向けた指導助言や研修の受講奨励を行うことを想定している。今後とも、この視点での活用を一層進めてまいりたいと考えている。</p>

事務局報告（政策）

（2）「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果報告について

<p>学校安全課長</p>	<p>本調査は、毎年、文部科学省により、暴力行為、いじめ、不登校、中途退学などについて、全国の国公私立の小・中学校及び高等学校、特別支援学校を対象に実施されているものである。10月29日に全国の調査結果は公表され、同じ日に、岐阜県の調査結果も発表した。本日は、当課にて発表した岐阜県における調査結果及び今後の対応について、お手元の資料を基に説明する。</p> <p>まずは、暴力行為について、資料2ページ（1）。小学校における発生件数は4年連続で増加し、件数は過去最多となっている。小学校で増加している背景として、心身はもちろん、社会性が未発達の段階であることにより、コミュニケーションがうまくできず、暴力という形で思いを表出してしまうという子が増加していると考えられる。対応は、暴力行為を許容しない学校・学級づくりはもちろん、自分が取った行為を振り返り、自己改善を促すといった即応的・継続的な生徒指導や、常態的・先行的な未然防止の生徒指導を日頃の学校生活の中で推進していく必要がある。また、来年度に向け、児童生徒の個性に応じた支援をする暴力行為未然防止アドバイザーを新設要望し、特に小学校で増えている暴力行為を未然に防ぐ取組みを検討する。暴力行為未然アドバイザーとは、暴力行為等防止支援員要請で学校を訪問し、支援員とともに児童生徒の行動観察を実施する専門家である。その見立てを共有した後に必要な関係機関を選定し、具体的な対応を検討するためのケース会議につなぐということで、暴力行為の未然防止を図るものである。</p> <p>次に、いじめについて、資料3ページ（2）。小学校におけるいじめの認知件数は減少しているものの暴力行為は増加傾向にあることから、いじめの兆候の見逃しがなかったかについて心配しているところである。高等学校では、いじめの認知件数が大きく減少している。これは令和5年まではアンケートでいじめがあると回答したものについては、すべていじめ件数に計上していた。近県にいじめ認知件数の計上方法を問い合わせ、また、文部科学省にも相談し、捉え方に差があったことを確認した。今まで幅広く認知してきたが、令和6年度からは、いじめがあると回答したものの中、本人からの聞き取りを行った上で、いじめの定義に沿って判断し、いじめ認知件数に計上するように変更した。</p> <p>そして、いじめ重大事態について、資料4ページの（3）。全国的に重大事態の発生件数が増加する傾向の中、県としての発生件数は減少した。その背景として、児童生徒や</p>
---------------	--

	<p>保護者からの相談等、一つ一つに対して学校いじめ対策組織と所管の教育委員会が学校と連携をしながら対応を進めていった結果が減少に繋がったと考えている。</p> <p>さらに、不登校について、資料4（4）。小・中学校では、平成28年度から9年連続で増加になり、過去最多となったが、増加率は緩やかになってきており、高等学校では4年ぶりに減少している。小・中学校において増加の割合が緩やかになったことは、3年前より、市町村の学校に設置をお願いしている校内教育支援センターの支援員配置に関わる経費の補助を行ってきた成果が表れた、また、整備が進んできたことが考えられる。高等学校の不登校減少の背景として、令和6年度よりすべての県立学校に学校内教育支援センターの設置及び、すべての課程にスクール相談員を配置し、教育相談の支援体制を充実させたことが考えられる。今後は、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で誰かに相談した児童生徒の割合100%を目指して、校内教育支援センターだけでなく、様々な居場所等を整備・連携できるよう取り組んでいく。</p> <p>最後に、高等学校の中途退学について、資料5ページ（5）。中途退学者数は前年度同数の565人。生徒数千人当たりの中途退学者の割合は、昨年と同数の1.1%、全国平均は1.4%であった。</p>
村上委員	いじめや不登校は減少しているものもある。これらの傾向は、全国とほぼ同じということでおろしいか。
学校安全課 生徒指導企 画監	<p>暴力事案について説明する。岐阜県の結果は、小学校については全国平均より多い、中学校については全国平均と同じ、高等学校については全国平均より少ない。</p> <p>いじめについて説明する。岐阜県の結果は、小・中学校については全国平均よりも少ない、高校学校については全国平均より多い。特別支援学校は、全国平均と同じである。</p> <p>不登校について説明する。岐阜県の結果は、小・中・高等学校で全国平均と同じである。</p>
村上委員	そうすると、県教委としては、全国に比べて極端に課題が大きいものはなさそうだという捉えであるということ。その中で、特に小学生における暴力行為の増加の背景として心身の未発達ということが挙げられている。これについてはコロナの影響もあるのかかもしれないが。だからといって増えるというのは少し納得がいかないところがある。未発達ということが原因であるのなら、これまで同様の理由ではないか。暴力行為が急激な勢いで増えている。いじめの認知件数は減っているのに、暴力行為だけ増えていることについて、県教委としての分析結果があれば教えていただきたい。
学校安全課 生徒指導企 画監	小学校における暴力行為の原因として、コミュニケーションや人間関係づくりに課題を抱えている児童が増えていると捉えている。令和6年度は、令和4年度から5年度と比べて増加数はやや少なくなっているものの、当課として心配しているのは、いじめの認知件数の少なさであり、いじめの見逃しがないかというところである。
村上委員	私自身も、まさにそのことを心配していた。本当の実態を掴めていないという認識であれば、実態把握のための何らかの工夫が必要である。加えて、暴力行為が小学生だけ増えている原因を深く分析されて対応していかれるのがよいと思っている。
打江委員	暴力行為の増加については、私も大変気にしているところである。これらを認知する方法や暴力行為・いじめの定義については変更ないか。
学校安全課 生徒指導企 画監	定義について変更はない。しかし、昨年度と今年度の調査結果として違っている点が1点ある。昨年度の結果は、同じ子が繰り返し、暴力行為をする件数が多かった。今年度の結果は、加害児童生徒数が増えた。このことから、社会性やコミュニケーション、人間関係づくりに課題を抱える児童生徒が増えてきていると捉えている。県教委としては、学校の要望に応じて、これらの見立てを的確に行うことができる人材を派遣する必要があると考えている。

打江委員	私にも経験があるが、子どものうちは自分のことを適切に表現できないことが原因で、むしやくしゃしてしまうことがあると思う。先ほど説明いただいたように、適切なコミュニケーションや言葉の獲得等についても学校現場で教えていっていただきたいと考えている。
学校安全課 生徒指導 企画監	まさにそのとおりであると捉えている。これらについて、専門家と協力をしながら、来年度に向けて進めていく所存である。
市川委員	暴力行為未然防止アドバイザーの役割について説明いただいた。今回の報告書には、言葉や数字等で目指す方向性等を示してあるが、それ以上に、実際の子どもたちの声を聞くということを大切にしてほしい。子どもたちの「助けて」の声をいち早く捉え、すぐに解決してあげたいと心から思う。同時に、いじめの加害者にどう対応するか、いじめの被害者をどのようにケアするか、いじめられたと感じた際の逃げ道を子どもたちが選択できるようにするにはどのようにするかを含めて具体的に考えていただきたい。子どもたちの1秒1秒を大事にするということについて、私は大変気にかけてている。
学校安全課 生徒指導 企画監	今おっしゃられたこと、重く受け止めている。学校の要請等に応じ、暴力行為未然防止アドバイザーを学校現場に派遣し、児童生徒の見立てを行うのはもちろん、本人の声を聞くことを大切にていきたい。そして、そこから分かったことを学校の教職員に伝え、どのように対応していくかについて話し合う会議につないでいくことを確実に実施していきたい。それにより、問題行動を未然に防いでまいりたいと考えている。
打江委員	いじめの発見のきっかけについては3ページに記載があるが、保護者からの訴えが多かったとある。本人からの訴えが難しい時期、例えば思春期等、多感な時期であれば難しいかもしれないが、やはり本人にいかに訴えてもらえるかが大事だと思う。このようなことができるよう、支援方法等をぜひ考えていただきたい。
学校安全課 生徒指導 企画監	今まさにおっしゃられたとおり。県教委としても本人からの訴えの減少については心配しているところである。これまでに「SOSの出し方のガイドブック」を作成し、すべての学校でのSOSの出し方に関する教育の実施を依頼している。本人がSOSを出すことができるようになるよう、今後とも力を入れて取り組んでまいりたい。加えて、本人アンケート等で実態を把握し、対応していく方向で進めてまいりたいと考えている。

事務局報告（その他）

（1）岐阜県における全国レベルの表彰

教育総務課 長	岐阜県における全国レベルの表彰「スポーツ部門」について報告する。 第56回全国中学校柔道大会男子50kg級で1位となった本巣市立糸貫中学校2年の堀部晴之介さんをはじめ、10月に滋賀県で開催された国民スポーツ大会において、弓道、フェンシング、軟式野球など、9種の競技で11人の個人と8つの団体が優秀な成績を収めた。
------------	---

その他 意見交換

村上委員	皆さんも岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスを時々御覧いただいていると思う。インフルエンザに関しては、本日の時点で、全県で10.1、注意報レベルに達している。特に東濃圏域ではもっとも高く11.9。その他、西濃圏域では10.8、中濃圏域では10.7、飛騨圏域では6.4、岐阜圏域は9.7。各圏域とも右肩上がりになっている。
------	---

	<p>例年の1か月半から2か月、先んじて流行が始まっているという状況である。しかも、中学生以下（14歳以下）の患者は、大体全体の45%から50%ぐらいを占めており、今後学校現場で、インフルエンザのアウトブレイクが起こる可能性が十分ある。いつも申し上げるように、手洗いを十分に行なうことはもちろん、体調不良の子を早く見つけてしっかり休んで、早く治していただくことを周知徹底いただきたい。養護教諭を中心に全小・中・高等学校に注意喚起を行なっていただいていると思うが、重ねてお願ひしたい。</p> <p>一方新型コロナウイルス感染症は、1.3ないし1.4という状況。いつも申し上げるように、感染者はほとんど大人。現在では、学校関係でクラスターが出るようなことはほとんどないという状況で、落ち着いているところである。インフルエンザと予防策については同じ。冬場にかけて、増えることが予想されるため、周知徹底お願ひしたい。</p> <p>R Sウイルス感染症や手足口病については今のところ目立った動きはない。ノロウイルス関連の感染性腸炎は、5.57という状況であり、今後も年末に向けて増えてくることが予想される。こちらについても手洗いを徹底していただきたい。</p> <p>話は変わるが、昨今パソコンの乗っ取りについての報道があった。パスワードの、脆弱性をつかれたということであったと思う。世の中は生体認証のようなことも主流になりつつある。より安全性を高めるためにはそういったことも含めて、再検討していただくとよいのではと思っている。</p>
副教育長	<p>先般発表したメールの乗っ取り送信については、大変推測しやすいパスワードであったこととともに、インターネットを経由して一般のパソコンからパスワード入力画面にアクセスできるというパスワード設定の問題点と、そこにアクセスする管理上の問題点があったため、狙われてしまったものである。</p> <p>前者のパスワードの方は、当然ながら類推しにくいものを設定するということに尽きる。後者については、アクセスの経路を遮断して、学校間メール内の端末からしかアクセスできないように、他のインターネット系のアクセスを遮断することでセキュリティを上げるという措置を行なったところである。現在だと、認証を行うアプリが存在しているが、今回は、開放型のサービスを限られた端末のクローズな形で運用するということでセキュリティを高めている。御心配をおかけしたことお詫び申し上げる。</p>
教育長	<p>それではここで、4年間教育委員として御尽力いただいた市川委員から一言御挨拶をいただきたい。</p>
市川委員	<p>就任当初は、一保護者の立場からということで依頼をいただいた。その後は、企業人としても、地域の学生の他、様々な子どもたちと接する機会があり、勉強をさせていただいた4年間だった。様々な事象が起こる昨今、諦めないで見守り、常に改善をして、よりよい環境を整えてくれている場（教育委員会）があるということを実感的に理解することができた。このように温かい気持ちで子どもたちの社会や未来をよくしていこうとしている教育委員会というものがあるのだということを、社会の多くの方たちにも認知してもらえたという気持ちでいっぱいである。</p> <p>本当に感謝している。</p>
教育長	<p>本当に感謝している。今の言葉をしっかりと受け止めさせていただく。これからも教育委員経験者として、何かお気づきの点があれば、ぜひ、御意見いただければと思っている。</p>

議第1号 職員の表彰について（非公開案件）

職員の表彰について諮り、承認された。

本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

閉会

16時23分、閉会を宣言する。